

## 「北海道緊急治水対策プロジェクト」について

～昨年夏の一連の台風災害を受けた  
緊急的な治水対策の全体の内容が確定しました～

北海道における昨年夏の一連の台風災害を受け、「北海道緊急治水対策プロジェクト」(12月9日公表)として、大きな被害を受けた北海道内の河川を中心に、関係機関が連携して、ハード・ソフトが一体となった緊急的な治水対策を順次展開しているところです。

北海道管理河川における災害査定が終了し、再度災害防止のための事業が採択され、今般、プロジェクトとして国・北海道により実施するハード対策の全体の内容が確定しました。

ハード対策については、国・北海道管理河川合わせて、696箇所において事業費合計約831億円により、本年度から平成31年度を目途に、緊急的・集中的に展開します。

ソフト対策については、住民の避難を促すソフト対策を、関係機関と連携して引き続き推進します。

### 【北海道管理河川のハード対策の概要】

原形復旧のための河川災害復旧事業(補助)並びに、原形復旧のみでは再度災害の防止に十分ではない箇所において改良を行う河川災害関連事業(補助)及び河川災害復旧助成事業(補助)の実施箇所、事業費が確定しました。

#### ○原形復旧

河川災害復旧事業(補助) 582箇所(事業費合計 約431億円)

#### ○再度災害防止

河川災害関連事業(補助) 3箇所(事業費合計 約41億円<sup>※1</sup>)※1:災害復旧 約31億円を含む

- ・十勝川水系芽室川(芽室町)(12月9日に公表済み)
- ・石狩川水系空知川(南富良野町)、辺別川(美瑛町)

河川災害復旧助成事業(補助) 3箇所(事業費合計 約143億円<sup>※2</sup>)※2:災害復旧 約70億円を含む

- ・十勝川水系ペケレベツ川(清水町)、パンケ新得川(新得町)
- ・沙流川水系沙流川(日高町)

詳細については、別紙を参照願います。

### 【問合せ先<全般(北海道管理河川のハード対策を除く)>】

国土交通省 北海道開発局 電話(代表) 011-709-2311

建設部 河川計画課 課長補佐 榊井 正将(内線 5294)

### 【問合せ先<北海道管理河川のハード対策>】

北海道 電話(代表) 011-231-4111

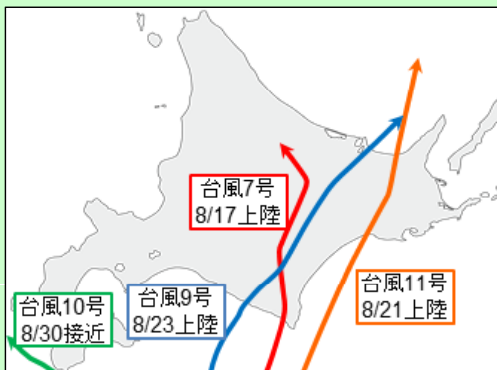
建設部 土木局 河川砂防課 主幹 石黒 元昭(内線 29405)

主幹 劔持 浩高(内線 29305)

# 北海道緊急治水対策プロジェクト

## ～北海道 H28一連台風災害対応の河川整備等～

◆ 北海道では8月17日から31日までの2週間に4つの台風の影響で、道東を中心に記録的な大雨となり、十勝川や常呂川、空知川などで堤防決壊等により、多くの家屋や農地が浸水し、道路冠水、及び橋梁損傷など、甚大な被害が発生。



観測史上初めて3個の台風が上陸  
さらに台風10号の接近で被害発生



石狩川水系空知川  
堤防決壊等による氾濫状況



常呂川水系常呂川  
堤防越水等による氾濫状況



十勝川水系ペケレベツ川  
河岸侵食等による家屋流出状況

### ■大きな被害を受けた河川を中心に、関係機関が連携し、ハード・ソフト一体となった緊急的な治水対策を実施。

被害の特徴、北海道の特性等を踏まえた対策方針

- 生産拠点・空間の災害対応力の強化
- 農作物を守り全国の消費者に貢献
- 住民・関係機関一体となって、減災に向けた取り組みを実施

#### <ハード対策>

再度災害防止を目的とした改良復旧など、本格的な堤防整備や河道掘削等を概ね4年間で集中的に実施。

##### ◇実施河川

- 国管理河川：十勝川水系十勝川、常呂川水系常呂川、石狩川水系空知川など
- 道管理河川：十勝川水系芽室川・ペケレベツ川・パンケ新得川 など

◇事業内容 ・堤防整備 ・河道掘削 ・護岸整備 など

◇実施事業 ・河川災害復旧事業<sup>※1</sup> ・河川災害関連緊急事業<sup>※2</sup>  
・河川災害復旧等関連緊急事業<sup>※3</sup> など

#### <ソフト対策>

住民の避難を促すソフト対策を関係機関と連携して実施。

- ◇「減災対策協議会」にて検討された取組方針に基づく減災のための取組を、北海道・市町村・国等により連携して推進。
- タイムラインの作成・改良の加速化及びこれを活用した訓練の実施
- 水位周知河川等への指定及び浸水想定区域図・ハザードマップの公表を推進
- 国管理河川について、洪水情報のプッシュ型配信を推進
- 住民参加型の共同点検の推進、水防災に関する啓発活動の強化

#### 農地復旧との連携

- 一連台風では農業関連の被害が甚大。その影響が全国に波及。農作物と一緒に土壌も流出。
- 土壌流出対応として、河道の掘削土の活用を調整するなど、農地復旧と連携。

※1:河川災害復旧事業(災害復旧):洪水等により被災した施設を原則として原形に復旧する事業、※2:河川災害関連緊急事業(災害関連):被災施設の原形復旧のみでは効果が限定される場合等において、改良復旧することにより再度災害を防止する事業  
※3:河川災害復旧等関連緊急事業(復緊事業):災害関連事業等による影響が発生する下流区間において緊急的かつ集中的に治水対策を実施する事業



# 北海道緊急治水対策プロジェクト ハード対策の概要

更新

## 北海道管理河川の概要

**全体：588箇所（約 514億円）**

- 【原形復旧】
  - ・災害復旧 582箇所（約 431億円）
- 【再度災害防止】
  - ・災害関連 3箇所（約 41億円※）
    - ※災害復旧 約31億円を含む
  - ・助成事業 3箇所（約 143億円※）
    - ※災害復旧 約70億円を含む

空知総合振興局管内 48箇所（約 7億円）  
【原形復旧】  
・災害復旧 48箇所（約 7億円）

胆振総合振興局管内 10箇所（約 1億円）  
【原形復旧】  
・災害復旧 10箇所（約 1億円）

宗谷総合振興局管内 1箇所（約 0.2億円）  
【原形復旧】  
・災害復旧 1箇所（約 0.2億円）

上川総合振興局管内 128箇所（約 76億円）  
【原形復旧】  
・災害復旧 126箇所（約 70億円）  
【再度災害防止】  
・災害関連 2箇所（約 29億円※）  
※災害復旧 約23億円を含む  
空知川（南富良野町）、辺別川（美瑛町）

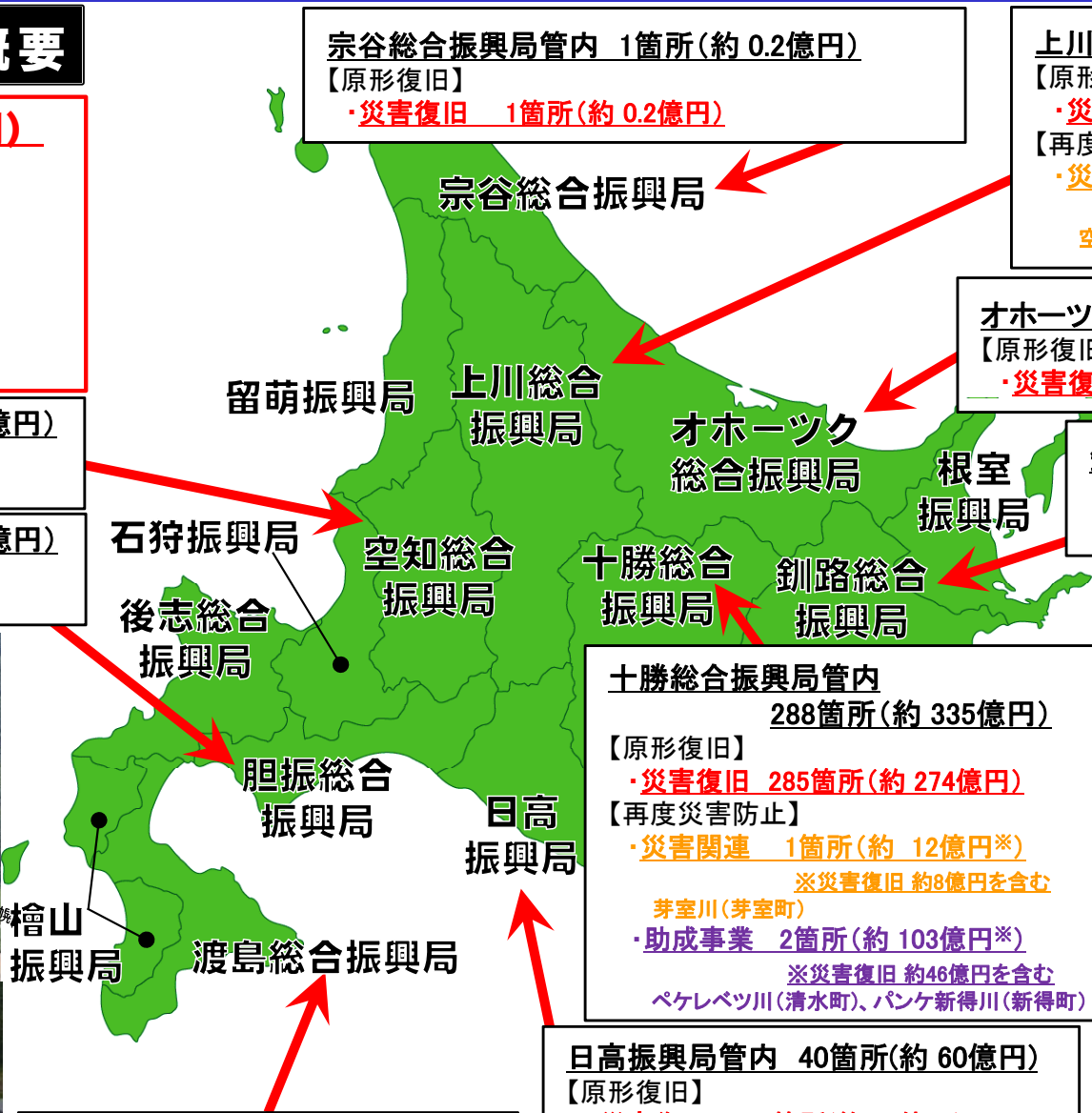
オホーツク総合振興局管内 69箇所（約 33億円）  
【原形復旧】  
・災害復旧 69箇所（約 33億円）

釧路総合振興局管内 3箇所（約 2億円）  
【原形復旧】  
・災害復旧 3箇所（約 2億円）

十勝総合振興局管内 288箇所（約 335億円）  
【原形復旧】  
・災害復旧 285箇所（約 274億円）  
【再度災害防止】  
・災害関連 1箇所（約 12億円※）  
※災害復旧 約8億円を含む  
芽室川（芽室町）  
・助成事業 2箇所（約 103億円※）  
※災害復旧 約46億円を含む  
ペケレベツ川（清水町）、パンケ新得川（新得町）

日高振興局管内 40箇所（約 60億円）  
【原形復旧】  
・災害復旧 39箇所（約 44億円）  
【再度災害防止】  
・助成事業 1箇所（約 40億円※）  
※災害復旧 約24億円を含む  
沙流川（日高町）

渡島総合振興局管内 1箇所（約 0.1億円）  
【原形復旧】  
・災害復旧 1箇所（約 0.1億円）



※ 本プロジェクトとは別に、道内市町村が管理する河川において、179箇所・事業費合計約19億円の災害復旧（原形復旧）が行われる。

# 北海道緊急治水対策プロジェクト ハード対策の概要 <主な河川の対策内容>

## 【十勝川水系】

十勝川水系の本川や支川において、災害復旧を行うとともに再度災害防止を図るため、堤防整備や河道掘削等を緊急的・集中的に実施。

### 【十勝川等（直轄事業：国土交通省）】

事業費合計 約163億円※

- 主な事業内容
  - ・堤防、護岸、河道掘削
- 実施事業
  - ・河川災害復旧事業 約 51億円
  - ・河川災害関連緊急事業 約 8億円
  - ・河川災害復旧等関連緊急事業 約 104億円※

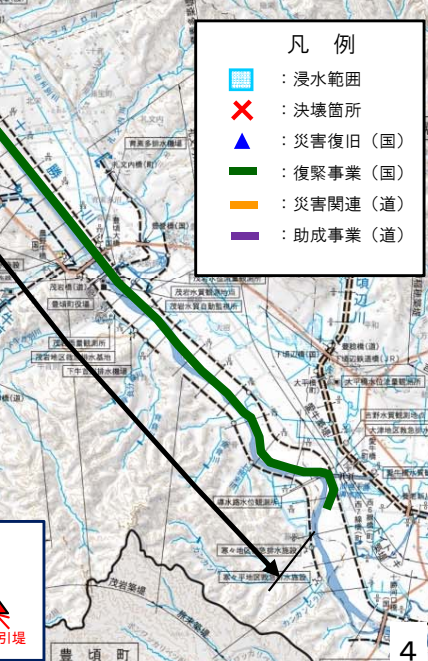
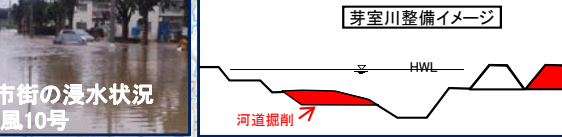
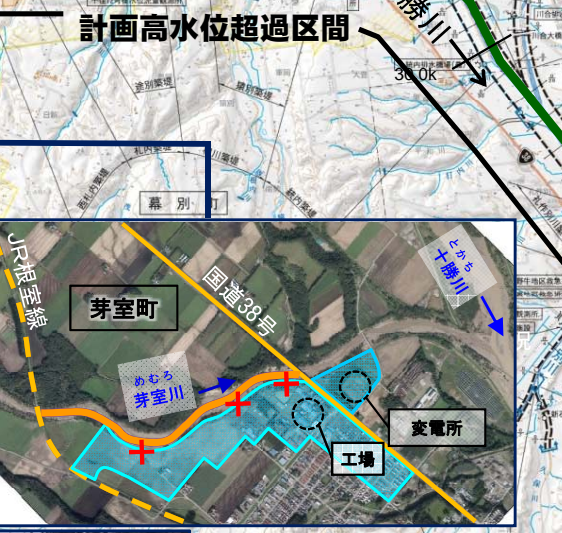
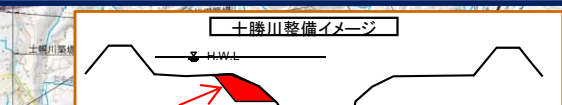
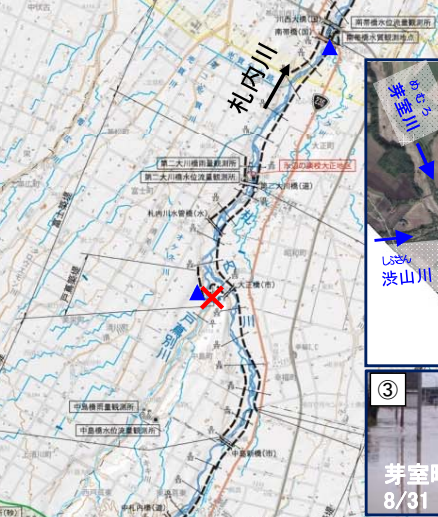
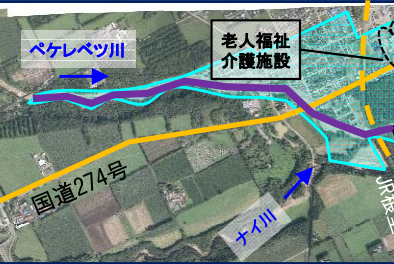
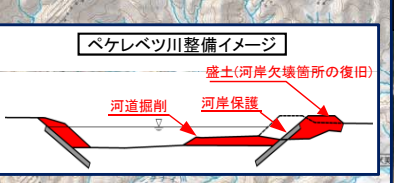
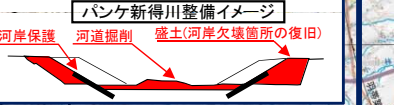
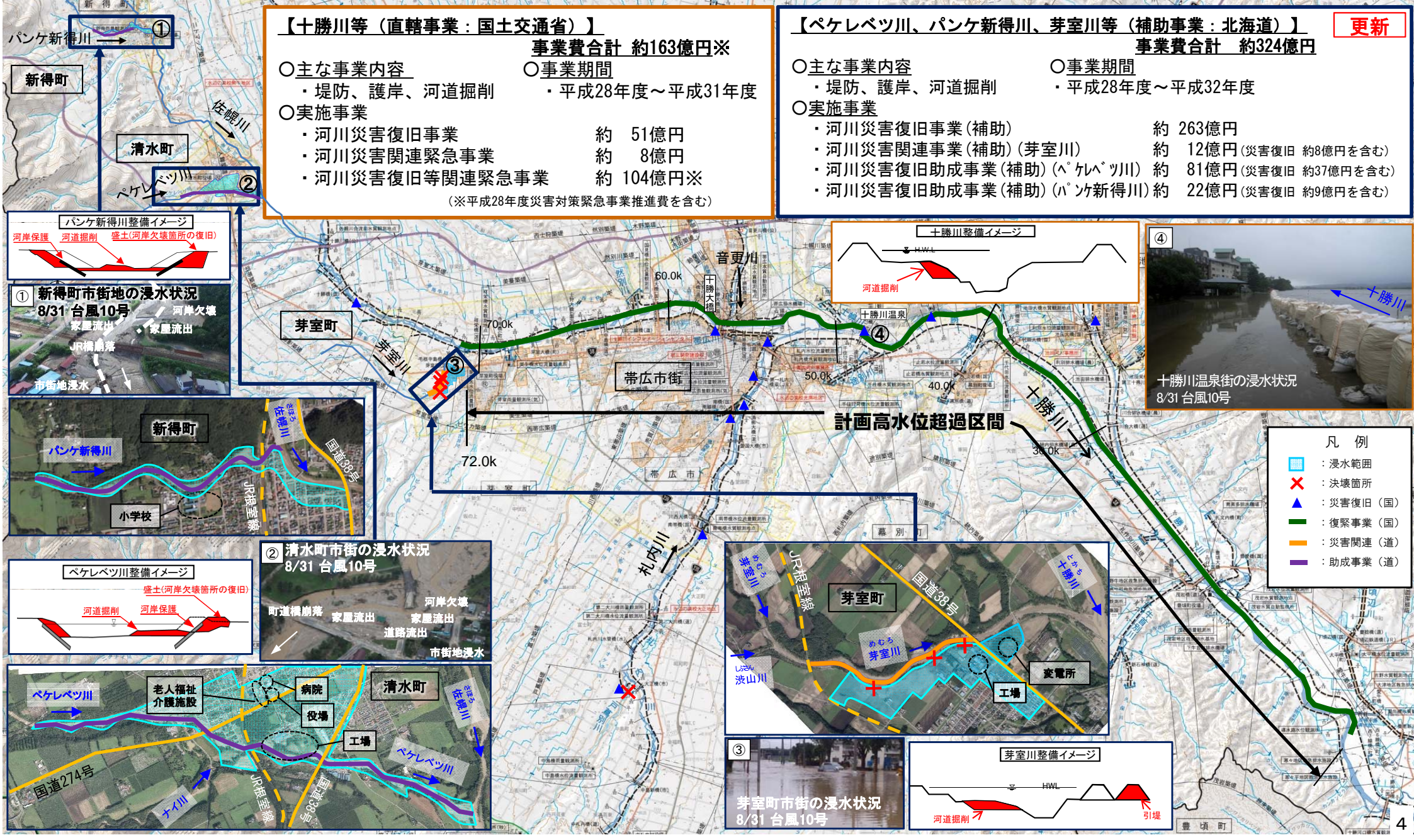
(※平成28年度災害対策緊急事業推進費を含む)

### 【ペケレベツ川、パンケ新得川、芽室川等（補助事業：北海道）】

事業費合計 約324億円

- 主な事業内容
  - ・堤防、護岸、河道掘削
- 実施事業
  - ・河川災害復旧事業（補助） 約 263億円
  - ・河川災害関連事業（補助）（芽室川） 約 12億円（災害復旧 約8億円を含む）
  - ・河川災害復旧助成事業（補助）（ペケレベツ川） 約 81億円（災害復旧 約37億円を含む）
  - ・河川災害復旧助成事業（補助）（パンケ新得川） 約 22億円（災害復旧 約9億円を含む）

更新



- 凡例
- : 浸水範囲
  - ✕ : 決壊箇所
  - ▲ : 災害復旧（国）
  - : 復築事業（国）
  - : 災害関連（道）
  - : 助成事業（道）

# 北海道緊急治水対策プロジェクト ハード対策の概要 <主な河川の対策内容> 更新

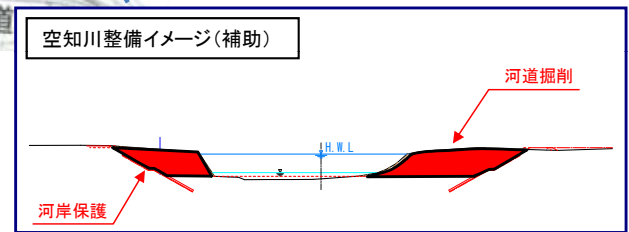
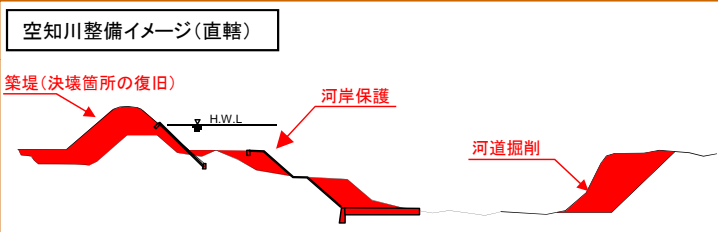
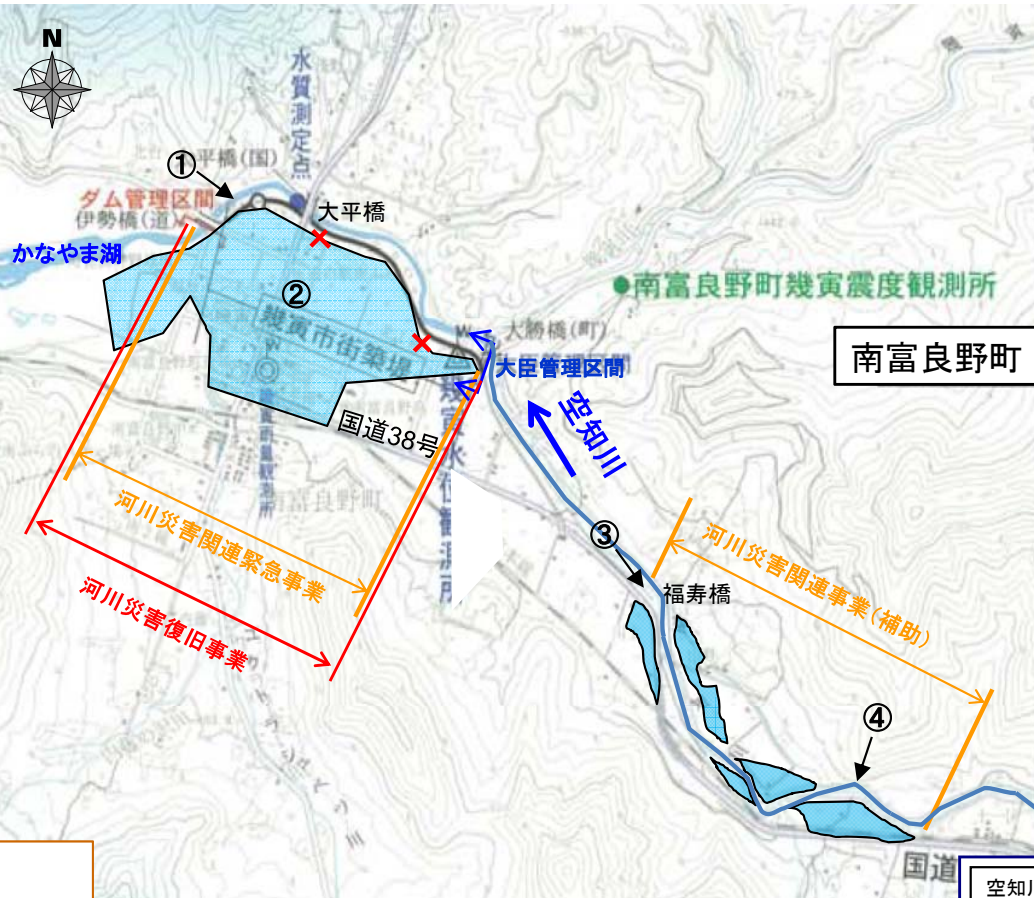
**【石狩川水系空知川】**  
 石狩川水系空知川において、災害復旧を行うとともに再度災害防止を図るため、堤防整備及び河道掘削等を緊急的、集中的に実施。

**【空知川（直轄事業：国土交通省）】 事業費合計 約43億円**

○主な事業内容	○実施事業
・堤防、護岸、河道掘削	・河川災害復旧事業 約26億円
○事業期間	・河川災害関連緊急事業 約17億円
・平成28年度～平成29年度	

**【空知川（補助事業：北海道）】 事業費合計 約22億円** 更新

○主な事業内容	○実施事業
・河道掘削、護岸	・河川災害復旧事業（補助） 約17億円
○事業期間	・河川災害関連事業（補助）（空知川） 約21億円*
・平成28年度～平成30年度	(※災害復旧 約16億円を含む)



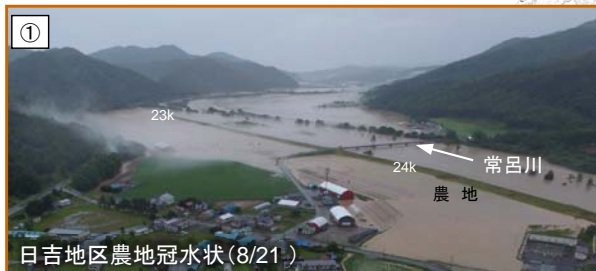
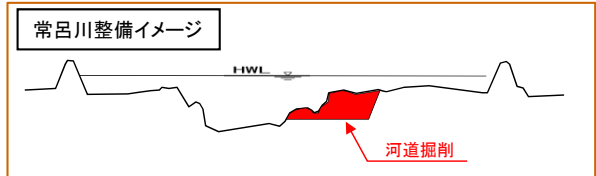
# 北海道緊急治水対策プロジェクト ハード対策の概要<主な河川の対策内容>

## 【常呂川水系】

常呂川水系の本川や支川において、災害復旧を行うとともに再度災害防止を図るため、堤防整備及び河道掘削等を緊急的、集中的に実施。

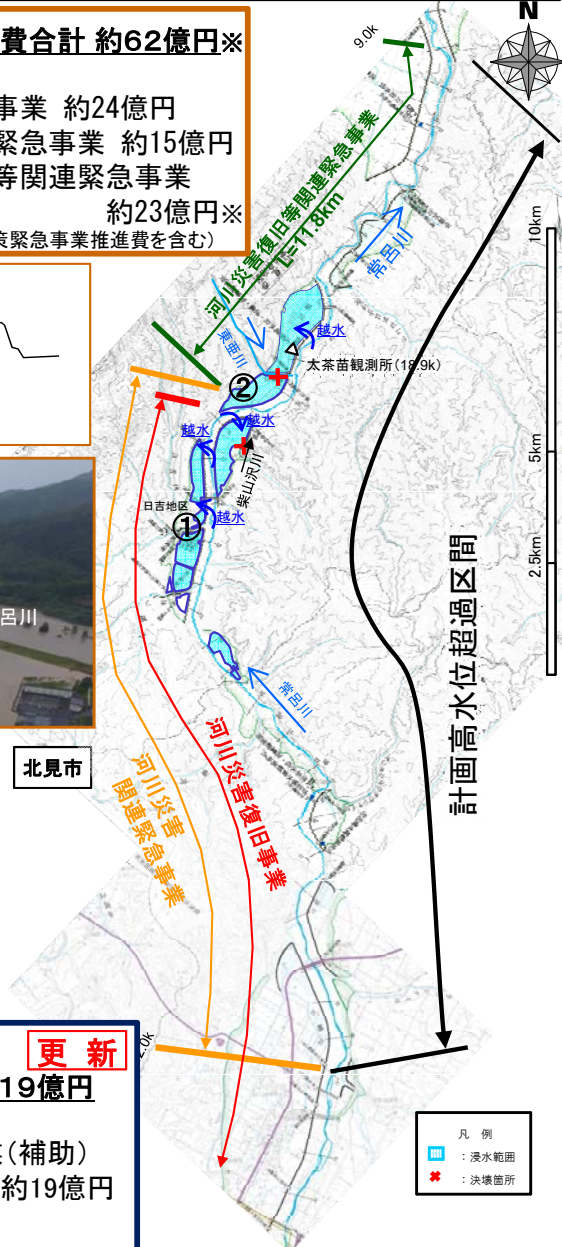
【常呂川等(直轄事業:国土交通省)】事業費合計 約62億円\*

- 主な事業内容 ○実施事業
    - ・堤防、護岸、河道掘削
    - ・河川災害復旧事業 約24億円
    - ・河川災害関連緊急事業 約15億円
    - ・河川災害復旧等関連緊急事業 約23億円\*
  - 事業期間
    - ・平成28年度 ~平成31年度
- (※平成28年度災害対策緊急事業推進費を含む)



## 【東亜川等(補助事業:北海道)】

- 事業費合計 約19億円 更新
- 主な事業内容 ○実施事業
    - ・堤防、護岸
    - ・河川災害復旧事業(補助) 約19億円
  - 事業期間
    - ・平成28年度~平成30年度

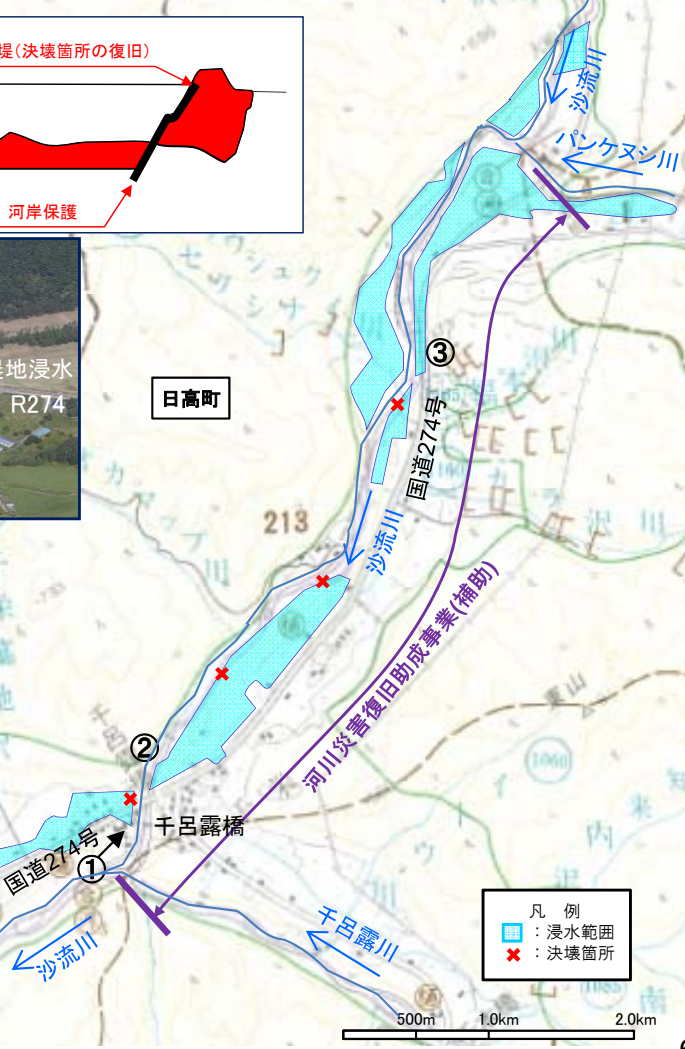
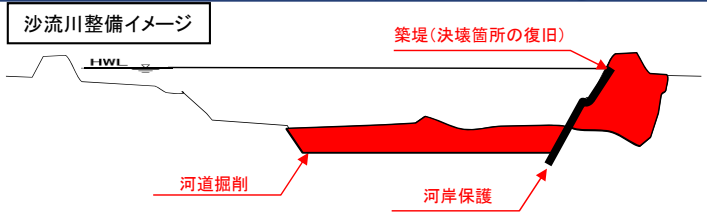


## 【沙流川水系沙流川】

沙流川水系沙流川において、災害復旧を行うとともに再度災害防止を図るため、堤防整備及び河道掘削等を緊急的、集中的に実施。

【沙流川(補助事業:北海道)】事業費合計 約48億円 更新

- 主な事業内容 ○実施事業
    - ・堤防、護岸、河道掘削
    - ・河川災害復旧事業(補助) 約32億円
    - ・河川災害復旧助成事業(補助)(沙流川) 約40億円\*
  - 事業期間
    - ・平成28年度~平成31年度
- (※災害復旧 約24億円を含む)



# 北海道緊急治水対策プロジェクト ハード対策の概要 <農地復旧との連携>

- 農業の被害面積は約4万ha(札幌ドーム約7千個分)。被害金額は543億円。(9/27 北海道発表)
- 農地が浸水することにより、農作物が「収穫できない・収穫が遅れる」などの被害が発生。特に、ばれいしょやスイートコーン、タマネギなどの野菜類が大きな被害。
- 浸水したことによる作物や土壌の流出及び上流からの土砂の流入が発生。



農作物ごと土壌が流出



農作物の多くが流されたばれいしょ畑



タマネギなどの農作物と合わせ、土壌も流出

日本の「食料庫」である農地の早期復旧のため、河道掘削土を有効活用できるように関係機関と調整。



河道掘削した土砂を、



ダンプトラックへ積み込み、



土砂が流出した農地へ運搬し、



農地の早期復旧に有効活用！



# 北海道緊急治水対策プロジェクト ソフト対策の概要

## 国・道・市町村等からなる協議会の開催

十勝川減災対策協議会  
(平成28年6月設置)



- ◆ 各一級水系で設置済みの「減災対策協議会」にて、各構成機関が概ね5年間で実施する減災のための取組を「取組方針」としてとりまとめます。また、広域分散型の地域構造を有する北海道では、避難情報の確実な伝達や的確な避難誘導、そして住民の水防災に対する意識向上が特に重要であることを踏まえ、下記の取組を重点的に推進します。今後、各一級水系の北海道管理区間も協議会の対象に加えるとともに、二級水系においても協議会を設置し、中小河川を含めた減災対策の検討・取組を進めます。

## タイムラインの作成・改良の加速化、訓練の実施

- ◆ 避難勧告発令が夜間となったことや、住民が孤立した等の課題を踏まえ、早期の避難勧告等の発令に資するため、避難勧告等の発令に着目したタイムラインの作成・改良を進め(平成29年の出水期までに国管理河川沿川の全市町村について作成)、これを活用した訓練を実施します。

タイムラインの  
作成・改良

避難訓練、避難所運営訓練等の実施



## 洪水情報のプッシュ型配信

- ◆ 人気観光地であり、広域分散型の地域構造を有する北海道の特徴も踏まえ、土地勘の無い旅行者や、住民に対し迅速な情報提供を行い、主体的な避難を促すため、国管理河川について、洪水情報のプッシュ型配信エリアの拡大を進めます。



洪水情報を携帯電話ユーザーへ直接配信(プッシュ型)

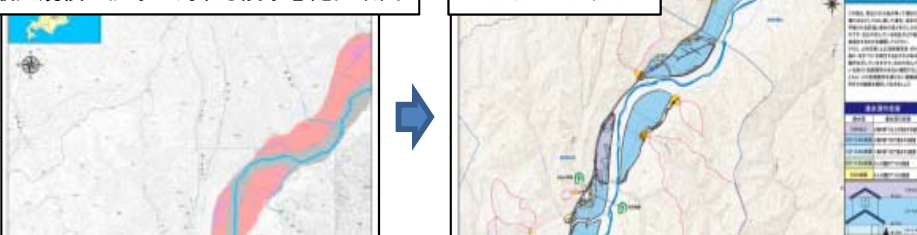
※プッシュ型配信:受信者側が要求しなくても発信者側から情報が配信される仕組み

## 水位周知河川等への指定、想定最大規模の洪水浸水想定区域図等の公表推進

- ◆ 住民避難後の避難所で浸水が発生したこと等も踏まえ、避難勧告等の対象範囲の設定や避難誘導を適切に実施できるよう、水位周知河川等への指定に加え、想定最大規模の洪水に対する浸水想定区域図・ハザードマップの公表を進めます。(国管理河川については、平成29年の出水期までに新たに4河川を水位周知河川等へ指定し、全河川について浸水想定区域図の公表を実施)

想定最大規模の洪水に対する浸水想定区域図

ハザードマップ



想定最大規模の洪水に対する浸水想定区域図を国及び北海道にて作成し、これに基づく市町村のハザードマップの公表を推進します。

## 住民参加型の共同点検の推進

- ◆ 水害リスクについての情報共有を図るため、洪水に対しリスクが高い区間において水防団・地域住民等との共同点検を推進します。



共同点検イメージ

## 水防災に関する啓発活動の強化

- ◆ 今般の台風災害を風化させることが無いよう、防災授業や講習会等を通じて、水防災に関する啓発活動を一層強化します。



啓発活動イメージ(防災授業)